福岡市 Well-being＆SDGs 登録制度：マスター

事業者名	JFE エンジニアリング株式会社
代表者名	橋本　恭彦
所在地	福岡市博多区博多駅東二丁目７番２７TERASOⅡ８階
市内拠点所在地	（所在地が市外の場合のみ記載） –
業種	建設業
電話番号	092-474-1570
ホームページ	https://www.jfe-eng.co.jp/

Well-being 向上に向けた取組み	人々が豊かで快適に生活する社会を目指し事業を展開する当社にとって、貧困や飢餓のない、すべての人が健康な世界を目標にすることは、当然の使命です。また、社会やくらしを支えるインフラの整備・運営を進めるためには、国内外の公的機関に加え、個人や企業とのパートナーシップも必要不可欠です。当社はSDGs の達成に向けて、世界最高の技術をもって社会に貢献します。		
アンケート実施	○	**アンケートの社内共有**	○

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート　　事業者名：JFEエンジニアリング株式会社

カテゴリ	チェック項目	3側面該当 環境	社会	経済	具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	**【ダイバーシティ経営の促進】** ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。		○	○	・横浜本社　会議室表記を日本語・英語の2パターンで表記・来年度より定年延長・女性向けセミナー(管理職候補を対象にしたリーダーシップ研修・同業他社との合同セミナー・社外研修)を実施・技術系社員や育児両立社員を対象とした座談会でネットワーク構築を後押し					○			○		○							
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。		○	○	・2021年4月～リモートワーク制度開始・フレックスタイム制を導入・育児・介護両立のための事業所外勤務制度を導入・管理職向けの育休制度説明会を実施し、男性も育休を取得しやすい環境づくりを行っている ・年休取得奨励日や現場勤務者向けのひといき休暇を設け、年休の取得促進に努めている					○			○		○							
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。		○	○	・ハラスメント窓口を設置(全社ポータルにアイコンあり)・e-learningを用いて全社研修を実施(ハラスメント防止)・座学によるライン長向けダイバーシティ研修実施など・ハラスメント防止を含むコンプライアンス遵守についてわかりやすくまとめたハンドブックを配布し、定期的に部署ごとに読み合わせを実施					○			○		○						○	
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。		○	○	・不妊治療休暇(人事ポータルに記事有) ・ストレスチェックの結果から、高ストレス部門の部門長へ産業医から指導を実施 ・メンタルヘルス対策として、本人および管理職向けに研修を実施 ・法定を上回る健診項目を定期健診に組み込んでいる			○		○			○									
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。		○	○	・新入社員に対し、ブラザー・シスター制度を整備 ・階層別研修や目的別研修も実施・整備している ・研修の受講奨励も整備(レアジョブなど) ・近隣の中高を対象にSDGsをテーマにした出前授業を実施				○	○			○	○								
環境	**【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】** ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている。			○			○					○	○		○			
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○		○	・省エネ型設備への更新や燃料転換などを実施している。 ・低公害車・EV・燃料電池車等を導入している。 ・省エネ運動・節電活動を実施している。							○					○	○					
環境	**【生物多様性、天然資源への配慮】** ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○		○	・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。 ・生物の生息地・希少種の保全・在来種に配慮した植林・植樹活動や、里山保全活動への参加などを行っている。						○						○	○	○	○		
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			・事業所からの排水・汚水による水質汚濁防止に向け、法定を上回る取組がある。						○											
製品・サービス	**【製品・サービスの安全性】** ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。		○	○	・省エネルギー、再生可能エネルギー促進、廃棄物削減、リサイクル、生物多様性保全、海洋プラスチック汚染防止など、大気、水質、土壌の汚染防止や浄化につながる技術・製品を提供している。			○									○					
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	・「ISO14001」、「エコアクション21」、「KES(環境マネジメントスタンダード)」など、環境マネジメントシステムに関する認証を取得している。・上記の認証は取得していないが、継続的に環境面の活動を改善するための環境マネジメント体制を構築している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	**【個人情報保護】** ・個人情報を適切に管理している。		○		・情報システムへのセキュリティ対策を施している。 ・従業員・構成員への情報セキュリティに関する研修を行っている。 ・対策を行うための部署、担当を配置している。																○	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。		○		・法令遵守の考え方が社内・団体内に十分浸透するよう、管理職・役員に研修している。 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組み・ルールが整備されている。																○	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。			○	・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、従業員・構成員に教育している。 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、従業員・構成員に教育している。 ・知的財産を保護するよう、適切な取組を進めている。								○	○								○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生のおける事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定したBCPを策定している。 ・事業・活動の承継に関する検討が行われている。									○		○		○			○	